

令和5年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

【基本方針】

長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、経済的困窮や社会的孤立など、地域福祉ニーズも大きく変わっています。さらに、人口減少の進行や家族・地域社会との関係性の変化等によって、福祉を取り巻く環境は新たな局面を迎えていきます。

国が進める「地域共生社会」の実現に向け、本会には、第3次佐渡市地域福祉活動計画と第3次社協発展・強化計画に基づき、変化するニーズや地域生活課題に対応しながら地域福祉を推進する事業運営が求められます。また、今期は第4次佐渡市地域福祉活動計画の策定年度となっていることから、行政と連携して取り組みを進めます。

介護保険事業においては、感染症及び災害発生に伴う事業の休業や利用控え等により大幅に減収したことから引き続き感染症や災害による経営への影響が懸念されます。このことから、更なる経費の節減と、利用者の確保及び加算取得等による収入確保を行い、関係者との連携強化を図りながら健全な経営を行うとともに、感染症や災害への対応力を強化し、安心・安全なサービス提供に取り組みます。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

【重点目標】

1 第3次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進及び第4次計画の策定

- ①地域共生社会の実現に向けて、地域住民の地域福祉活動への参加促進、生活課題について相談に応じ関係機関と連絡調整を行う等「連携・協働の場」としての役割を持ちながら、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の取り組みを進めます。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人がつながる事業の再開支援や社会的孤立の問題等の解決に向けて取り組みを進めます。
- ③コロナ禍における住民主体の福祉活動やボランティア活動の支援及び思いやりの心を育む福祉教育を推進します。
- ④生活困窮者や制度の狭間にあり解決が難しい課題を抱える方に対しては、行政や相談関係機関等と連携して継続的な支援に努めます。
- ⑤権利擁護支援にあたっては、地域包括支援センター、日常生活自立支援事業及び成年後見センターの安定的な事業運営に努めます。また、成年後見センターについては、中核機関として家庭裁判所、行政、専門機関と連携して成年後見制度の利用促進の体制整備に努めます。
- ⑥第4次佐渡市地域福祉活動計画の策定に向け、各事業等を通じた情報の収集や地域課題の整理等を行うとともに、行政と連携して計画を策定します。

2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

- ①経費の節減や利用者の確保、新たな加算取得等に取り組み、経営の安定に努めます。
- ②タブレット等のICTを活用した業務の効率化と標準化、適正な業務管理と人員配置、事業所編成の見直し等により経営の改善を図ります。
- ③災害や感染症等の対応力強化と事業継続に向け、事業継続計画（BCP）とマニュアル等を見直し整備します。
- ④介護保険外サービスやボランティア等を有効活用し、地域のニーズに応じたサービスを提供できるよう、地域福祉と連携・協働し取り組みます。
- ⑤能力・知識・経験に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図ります。
- ⑥業務管理体制を強化し健全な事業運営に努めます。

3 福祉センター等の有効活用

- ①福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、施設を最大限に活用した自主事業等を展開するなど、施設の有効活用に努めます。

【実施計画】

1 思いやりの心を育むまちづくりの推進

(1) 福祉教育の充実

子ども達が福祉・ボランティア分野に触れる場を作り、考える場を持つことでボランティア精神や思いやりの心を育てるため、福祉体験学習の充実を図ります。

また、事業所や地域でのボランティア活動の活性化を図るため、当該地区に出向いての講座を開催します。

推進項目	実施事項	財源等
①福祉教育事業（出前塾）の実施	○依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車椅子体験等をプログラムとした「出前塾」を実施します。	補助金
②ボランティア体験プログラムの実施	○児童・生徒を対象に、夏休み期間中に介護施設や配食サービス事業、募金活動等のボランティア体験の受入れを実施します。	会費
③福祉ボランティア講座（ふくボラ講座）の実施	○福祉への理解やボランティア活動を広めるため、島内の企業、事業所及び集落等に出向き講座を実施します。	補助金

(2) ボランティア等市民活動団体への支援

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている方とボランティア活動をしたい方の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティアの相談、連絡調整	○ボランティアセンターにてボランティアの相談、連絡調整を行い、活動を広げます。	補助金

2 支え合い助け合うまちづくりの推進

(1) 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や介護している方等、さまざまな課題を抱えている方が孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目	事業内容	財源等
① 地域福祉懇談会の実施	○地域のニーズや課題を把握するとともに、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施します。	受託金

	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートの実施等多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。 ・ 地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、支え合いの意識の高揚を図ります。 ・ 地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。開催にあたり、自治会や集落役員等と連携します。 	
②支え合いマップづくりの実施	○支援が必要と思われる方の分布や、その方の地域における相互関係がどのように築かれているかをマップに落とし込み、可視化することで、地域課題の把握及び社会資源の発掘に繋げます。	受託金
③生活支援体制整備事業の実施	○生活支援コーディネーターを配置し、多様化する日常生活の支援体制の充実・強化を図ります。 ア 生活支援サービス等の提供状況及び社会資源の実態把握 イ 資源の開発 (ア) 地域に不足するサービスへの対応 (イ) 高齢者等が担い手として活動する場の確保 (ウ) サービス・支援の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけ ウ ネットワークの構築 (ア) 関係者間の情報共有 (イ) サービス提供主体間の連携の体制づくり (ウ) 生活支援サービス等の事業主体と地域団体・民間企業等の地域資源とのマッチング	受託金 佐和田支所、羽茂支所に各1名配置
④第3次佐渡市地域福祉活動計画の検証及び第4次計画の策定	○様々な福祉ニーズや福祉課題の解決を目指し、地域住民をはじめ関係機関と連携し、活動します。また、活動の進行管理や評価等を行います。 ○評価や各事業等を通じた地域課題の整理に努め、第4次計画の策定に取り組みます。	自主財源
⑤佐渡市社会福祉大会の実施	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。	会費 自主財源 共同募金

(2) 子育てにやさしい地域づくり

子ども達が健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。地域、学校、施設等を繋げ、地域の一体感が増すようにコーディネートを行います。

推進項目	事業内容	財源等
①世代間交流事業の実施	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。 ○コロナ禍で子どもと高齢者との交流が疎遠になっていますが、オンライン等を活用しながら、新しい生活様式に基づいた交流を推進します。	補助金 会費

(3) 地域の人材・リーダー育成

小地域でボランティア活動をする人材の発掘、育成を支援します。若年層や勤労者層等多様な層の方々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①民生委員・児童委員等との連携強化	○地域課題の情報収集や要支援者支援を行うために、民生委員・児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 ・ 地区民児協定例会への出席 ・ 民協福祉懇談会等の開催	会費
②ボランティア研修会等の実施	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 ・ ボランティア交流会の開催 ・ セカンドライフ講座の開催 ・ 各種ボランティア交流会の開催	補助金 会費

(4) 地域での見守り・声かけ体制づくり

地域の絆や助け合いの精神を活かして、地域住民による日常の見守りや声かけなどの体制づくりに取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①おはようコール（お元気コール）の実施	○単身高齢者、日中独居高齢者等の安否確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。また、お試しコールで利用者の増加に努めます。	補助金 会費
②配食サービスの実施	○配達等にボランティア団体や地域住民の協力を得て、単身高齢者世帯等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。	補助金 会費

③市配食サービス事業	<p>○調理が困難な高齢者等に食事を宅配することにより、当該高齢者等の食生活の改善を図るとともに、訪問時に安否確認を行います。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、行政や配食業者等と連携して取り組みます。</p>	受託金
④見守り活動の推進	<p>○単身高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、外からの見守り等を行い、不安や孤独感の解消及び孤立死等の防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。 ・ 未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう、協力員の養成を図り、活動の立上げ支援を行います。 	受託金
⑤地域福祉会への活動支援	<p>○見守り活動を実施しているグループ等へ地域福祉会の組織化を働きかけます。活動中の地域福祉会については、活動が継続されるよう支援します。地域に根差した福祉活動を行っている団体の掘り起こしを行い、活動の把握、支援を行います。</p>	補助金 会費
⑥福祉つながりセット配付事業	<p>○社協や福祉とつながる機会として、80歳以上の人暮らし高齢者及び80歳以上の高齢者のみ世帯の方に、民生委員、社協職員等が生活用品を持参し訪問することで、高齢者のニーズ把握を行います。併せて、社協事業の紹介、季節柄の注意喚起を行います。(年2回)</p>	共同募金

3 健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 誰もが集える場所・機会づくり

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できるよう、様々な機関と連携し、情報の収集と提供に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
① 地域力強化推進事業の実施	<p>○住民参画による地域福祉活動を推進するため、コミュニケーションソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握します。</p>	受託金

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。 ・ 制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決支援のため、関係機関等との連携に取り組みます。 	
②地域の居場所づくり事業の推進	<p>○地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。子ども食堂や地域食堂、学校を拠点とした活動等、新たな形の居場所づくりを支援し地域交流を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で休止中のサロンについて、再開に向けて支援を行います。 ・ 地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。 ・ 貸出し用レクリエーション用具一覧表の更新を行います。 	補助金会費

(2) 健康・生きがいづくりの推進

市民が今までの経験・知識・技能を地域福祉の充実のために活かし、生きがいや社会参加、地域での役割を見出せるよう努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア活動の推進	○誰もがボランティア活動ができる地域社会の実現に向け、ボランティア登録を促進し、活動者の拡大を進めるとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。	補助金会費
②介護予防教室の実施	○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。	受託金
③社協就労体験事業	○就労準備支援事業登録者等、就労体験やボランティア活動を希望する方が本会にて活動することにより、他者との関わりを持つ機会や社会参加のきっかけにつなげます。	共同募金

(3) 福祉情報の提供

社協だよりやホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①佐渡市社協だよりの発行（隔月）	○社協の事業内容、地域での福祉活動やボランティア活動を紹介するため、奇数月に広報紙を発行します。	補助金 自主財源
②ホームページの活用	○必要とする情報及びサービスをインターネットで見ることができるようにホームページに掲載します。	自主財源
③ボランティアセンター公式LINE	○「ボランティアセンター公式LINEアカウント」からボランティアに関する情報等を発信します。	

(4) 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護の推進に取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①日常生活自立支援事業の推進	○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。	受託金 (県社協実施事業)
② 成年後見事業の実施	○佐渡市の中核機関として、普及啓発・相談対応、後見人等の受任、市民後見人養成・活動支援、及び受任調整等に取り組み、成年後見制度の利用促進に努めます。 ア 成年後見制度等の普及啓発・相談対応 市民や関係機関等を対象にして成年後見制度に関するセミナー開催や地域に出向き講座を実施することで、任意後見を含めた成年後見制度の周知に努めます。また、利用者やその家族等からの相談を受け、成年後見制度等の説明や利用方法の助言など、支援を行います。 あわせて親族後見人への支援についても身上保護に関する後見事務の相談など、支援を行います。	受託金 自主財源

推進項目	事業内容	財源等
	<p>イ 後見人等の受任</p> <p>本会が法人後見として受任することにより、高齢者や障がい者等の権利擁護を図るとともに複数後見や監督人等も積極的に取り組みます。また、福祉、医療、地域の関係者との連携はもとより、親族とも良好な関係を築き、本人の意思決定支援に努めます。</p> <p>ウ 社会福祉法人等による法人後見の推進</p> <p>市内では本会を含め、2法人で法人後見を実施していますが、担い手不足と利益相反の課題もあることから、他の社会福祉法人等を対象に、法人後見の取り組みに関する支援を引き続き行います。</p> <p>エ 市民後見人の養成・活動支援</p> <p>後見人の担い手確保を目的に市民後見人を養成します。市民後見人が、本人の意思決定支援などの幅広い場面で活躍できるよう活動支援体制の充実に努めます。</p> <p>オ 市民後見人等の受任調整</p> <p>家庭裁判所からの後見人選任依頼を受けて、市民後見人等の受任調整を行います。本人の意向や後見人との相性、本人が抱える課題なども考慮して柔軟な選任を行います。</p> <p>カ 権利擁護支援のネットワークづくり</p> <p>行政や専門職後見人等と定期的に意見交換を行うとともに、既存の権利擁護支援のネットワークを強化します。</p> <p>また、個別案件では複数の課題を抱えた身上保護面での申立て件数も増加しており、支援者間でチームを作り、支援します。</p> <p>キ 成年後見センター運営委員会の開催</p> <p>行政、弁護士、司法書士、医療・福祉関係者、有識者からなる成年後見センター運営委員会を設置し、助言や指導を受け、成年後見センターの適切な運営に努めます。</p>	

(5) 相談・支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①地域包括支援センター・ブランチの設置	<ul style="list-style-type: none">○多様化する事案に対し、多職種・多機関と連携し、対応に当たります。○関係機関と連携し、地域課題に関する情報の共有化を図り、解決に向け取り組みます。○市内4つの地域包括支援センター間の職種別連絡会を開催し、センター間の連携・協働を図ります。	受託金 3圏域
②在宅介護支援センターの設置	<ul style="list-style-type: none">○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。	受託金 3か所

(6) 生活困窮者自立支援事業の推進

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として、自立に向けた包括支援体制が創設されました。多種多様化する生活課題に対する専門性を活かした、きめ細やかな相談支援に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①生活困窮者自立支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none">○生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進します。<ul style="list-style-type: none">ア 自立相談支援事業の実施 生活保護に至る前の段階において、生活困窮者が生活困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施します。(イ) 包括的な相談支援体制の構築 様々な問題を抱えた生活困窮者に対して広く相談を受け付け、本人の意思や状況を十分に確認・分析したうえで必要に応じて自立支援プランを作成します。また、支援調整会議を開催し、自立支援プランに基づき、必要な支援を総合調整し、事業効果を評価・検証しながら、本人の自立に向けて包括的、継続的に支えます。(ロ) 関係機関とのネットワークづくり	受託金

	<p>複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握し、社会資源とのネットワークづくりを行い、新たな社会資源の創設の糸口となる取り組みを行います。</p> <p>イ 家計改善支援事業の実施</p> <p>支援対象者の家計収支全体の改善を図るため、家計改善プランを作成し、家計に関する相談、指導及び貸付けのあっせん等再建に向けた支援を行います。</p> <p>ウ 就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業の実施</p> <p>複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由により就労に繋がらない方に対して、就労に向けた準備としてのプログラムを作成し支援を行います。</p>	
--	---	--

4 安全で住みやすいまちづくりの推進

(1) 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目	事業内容	財源等
①生活福祉資金の貸付支援	<ul style="list-style-type: none"> ○低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、生活の安定と自立を目的に生活福祉資金の貸付を行います。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を行った方に対し、償還に関するフォローアップ支援を行います。 ○貸付世帯の生活状況を把握しながら、必要に応じて関係機関と連携し、生活再建に向けた支援を行います。 	受託金 (県社協実施事業)
②車椅子貸与事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車椅子を無料で貸出します。 	会費
③歳末たすけあい事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○寄せられた赤い羽根共同募金により、歳末の時期に、新年を安心して迎えられるよう、高齢者世帯、障害者手帳保持者等に次のサービスを実施します。 市内小中学校の児童、生徒よりメッセージカードを作成いただき、併せて配付し、交流を図ります。 	共同募金

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障子の張替 ・ 歳末そばセットの配付 ・ 出張理容 ・ 歳末たすけあい弁当の配付 	
④共同募金事業の協力	○赤い羽根共同募金運動への協力支援を行います。	自主財源
⑤戦没者慰靈祭の実施	○戦没者の慰靈のため、戦没者慰靈祭の実施・協力支援を行います。	補助金
⑥佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力	○佐渡市老人クラブ連合会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑦佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力	○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑧佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力	○佐渡市手をつなぐ育成会の事務及び事業協力をを行い、団体の活動を支援します。	受託金

(2) 生活交通の確保と買い物支援

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

また、既存の事業と組み合わせた、買い物支援事業を行います。

推進項目	事業内容	財源等
①生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施	○高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティアを有償で派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の確認、買い物等の生活支援を行います。	補助金 会費
②移送サービス事業の実施	○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。	会費
③お買い物サロン	○ボランティアの協力を得て、生協等の宅配サービスをセットにしたサロンを開催します。注文書の記載のお手伝いを行います。	会費

(3) 地域活動等への支援

地域活動等に際し、物品の貸出や講師派遣の手伝い等を行い、活動しやすい環境づくりを支援します。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア人材バンク一覧の発行（再掲）	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに地域活動等が活発になるよう情報を提供いたします。	補助金

(4) 地域の防災・防犯体制づくり

災害に関する講座を開催し、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制の強化、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①災害救援体制の整備	○災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営について、佐渡市と協議を行い協定の締結に向けて取り組みを進めます。 ○災害時に備え、地図システム等を活用して、台帳整備にを図ります。 ○ボランティアセンターでは、予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。 <ul style="list-style-type: none">・ 災害ボランティア養成講座の開催・ 佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催・ 佐渡市総合防災訓練への参加・ 災害ボランティアセンタースタッフ研修会の開催	補助金

5 介護サービス事業の経営強化と発展

(1) 訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ①タブレット端末を活用し、出張所との情報共有と業務の効率化を図ります。
- ②介護システムを活用し、介護支援専門員との情報伝達の迅速化を図ります。
- ③介護保険外訪問介護事業の提供により、利用者のニーズに対応します。
- ④障がい者への支援体制を強化するため、研修会等へ参加します。

(2) 通所介護事業所の経営 9ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等との連携を密にし、PR活動を実施することで新規利用者の獲得に努めます。
- ②利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた事業運営に取り組むとともに、事業所編成の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ③建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い施設の維持管理に努めるとともに経費節減に取り組みます。

(3) 短期入所生活介護事業所の経営 1ヶ所

- ①衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止、感染予防に努めます。
- ②居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等との連携を密にし、定期的な利用の継続と新規利用者の獲得に努めます。
- ③建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い施設の維持管理に努めます。

(4) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ①施設内での感染者発生時に的確に初動対応を行い、感染拡大を最小限に抑えられるよう努めます。
- ②新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら、家族や地域との関係づくりに努めます。

(5) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所及び特定入居施設との関係づくりに努め、新規利用者の獲得を目指します。
- ②チームケアを行い利用者の満足度向上に努めます。

(6) 居宅介護支援事業所の経営 5ヶ所

- ①タブレット端末を導入し、業務の効率化・標準化に取り組みます。
- ②目標担当利用者数を確保するとともに、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務及び介護認定調査の受託により経営の安定化に努めます。
- ③災害や感染症等の情報収集、情報共有を行い、不測の事態に關係機関と連携し対応できる体制づくりに努めます。

6 福祉センター等の有効活用

(1) 老人福祉センターの経営

高齢者の交流促進、健康増進、教養の向上及び子育て支援のための場を提供します。

- ・真野老人福祉センター寿楽荘

(2) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。

また、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ

(3) 高齢者住宅の経営

高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。

また、新規入居を行わず、空き部屋等の利活用方法について検討を行います。

- ・畠野高齢者住宅やわらぎの里

(4) 福祉センター等の見直し

使途制限期間終了後の施設のあり方について検討を行います。

7 法人運営機能の充実・強化

(1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

(2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

(3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

(4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

(5) 定例経営会議

会長、副会長、常務理事及び幹部職員で構成する定例経営会議を毎月開催して、法人運営に必要な事項や健全化に向けた協議をし、方針を決定します。

(6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

(7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

(8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

(9) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため、苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

(10) 人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と県・市・県社協等が開催する体系的な研修を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。さらに、研修参加者は各事業所において伝達研修を行い、知識や技術の底上げを図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

(11) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

(12) 第3次社協発展・強化計画の評価

令和3年度に策定した令和4年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

(13) 事業継続計画（BCP）の検証

令和4年度に策定した計画について、災害等の緊急事態時に迅速に行動できるよう職員に周知するとともに、職員教育のための研修会等を実施します。

また、実効性を高めるため、定期的に見直し、更新を行います。

8 その他の取り組み

(1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校から相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導を行ないます。

地域福祉事業の概要

地域福祉懇談会の実施			住民の様々な声を聞き取り、住民と共に、地域の課題を把握し解決に取り組むことを目的に実施する。						対象者など		・地域住民		
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂				
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
R5年度の取組		今年度は大川、羽二生、両尾、椎泊、真木、河崎、下久知、久知河内、住吉、神子沢団地、原黒地区を4会場に分け実施する。民生委員児童委員、各団体代表者、区長など地域と連携しながら、社協事業と介護保険事業を紹介するとともに、地域の状況やニーズの把握に努め、個別支援がスムーズにできるよう、地域に入るきっかけになるような内容で実施する。	地域住民へ、地域福祉事業の主旨説明や紹介を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくとともに、地域の課題把握・解決に向け共に考え、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。計画地区の他にも、地域の現状や課題の把握をきめ細かに行う為、地域に出向く。			区長や集落役員、民生委員児童委員等に働きかけ実施する。感染症の状況に合わせ、参加対象者を絞ることや、集落の役員会等と併せて実施するなど、地域の意向に合わせて実施する。			地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え、取り組みを始める機会とする。また、生活支援コーディネーターと連携し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいように常会が開催されている単位で開催する。				
実施会場(会場)	34	・両尾 ・河崎 ・住吉 ・原黒	・橘 ・戸地 ・南片辺 ・北川内	・山田 ・青野	・平清水 ・吉井団地	・新穂 ・馬場 ・三協	・多田 ・浜河内 ・松ヶ崎 ・浦ノ河内	・滝脇 ・倉谷 ・椿尾	・幸町 ・稻荷町 ・市営住宅 ・鼓童村	・井尻 ・天沢住宅2	・大杉 ・山寺 ・徳和東	・荒町 ・瓜生 ・畠立	
		4	4	2	2	3	4	3	4	2	2	6	

見守り活動の推進			一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。						対象者など		・閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等		
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂				
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
R5年度の取組		地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員児童委員、見守り活動をしている業者、生活支援コーディネーター等を招き連携を兼ねた研修会を地区ごとに7会場(岩首地区、水津、河崎地区、両津地区、吉井地区、加茂地区、海府地区)に分けて実施する。地域福祉協力員 93名 民生委員 42名	常日頃から民生委員への働きかけや後方支援をする。また、地区を絞った打合せ会等を実施して、民生委員と見守り協力員による見守り体制づくりを進めていく。(働きかけ33地区、連携17地区(旧相川、二見))	茶の間や自治会を通じて活動の推進・拡充を図る。また、地区を絞った打合せ会等を実施して、民生委員と見守り協力員による見守り体制づくりを進めしていく。(八幡地区については銀杏の会)と連携し、見守り強化を図る。	常日頃から民生委員への働きかけや後方支援をする。また、茶の間や地域福祉懇談会などで積極的に活動の推進・拡充を図る。なお、現在活動に活動している2地区(尾花、大和田)については、継続して支援と連携の強化に努める。(働きかけ15地区、連携2地区)	7地区(郷平、瓜生屋、長畠、青木、上大野、舟下、武井)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。(会議10回)	全城を対象に、集落役員交替後の2~3月に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。他の地区については、地域福祉懇談会や支え合いマップ、サロンや介護予防教室等にて啓発を行う。	3地区(竹田、合沢、新町)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。他の地区については、地域福祉懇談会や支え合いマップ、サロンや介護予防教室等にて啓発を行う。	活動の推進のため、地域福祉懇談会等で集落へ働きかけを行う。生活支援コーディネーターと連携し、業者や企業等から協力を得て、見守り活動のサポーターを発掘する。	活動の推進のため、地域福祉懇談会等で集落へ働きかけを行う。大崎、三和、大橋福祉会、寺田地区の見守り活動を住民にとってより身近な存在となるよう、継続して支援する。西方地区は福祉会解散後も見守り活動を継続する意思はあるため、関係性を築けるよう働きかけを行う。生活支援コーディネーターと連携し、業者や企業等から協力を得て、見守り活動のサポーターを発掘する。	活動の推進のため、地域福祉懇談会等で集落へ働きかけを行う。福社会の組織づくりを推進し、集落と社協と協働し進めていく。生活支援コーディネーターと連携し、業者や企業等から協力を得て、見守り活動のサポーターを発掘する。		
実施地区(地区)	240	130	33	10	15	7	18	3	5	3	16		

支え合いマップ事業			自分の住んでいる地域の現状を理解し、居場所つくりや、地域の見守り活動へつなげる。						対象者など		・一般住民			
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂					
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊			
R5年度の取組		民生委員児童委員や集落役員、各団体等、地域住民の情報を知る方に集まっていただき、地域に潜む課題やニーズの把握を行う。また、地域の支え合いとなる自助、互助、共助への意識向上を図り、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。												
実施箇所	10	・原黒	・小川	・青野	・三瀬川	・北方	・目黒町	・吉岡	・稻荷町	・木戸	・山寺			
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

居場所づくり事業の実施			「新しい生活様式」を取り入れながら、地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図るために、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進する。					対象者など	・地域住民			
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R5年度の取組			サロン事業: ボランティア研修会を開催し、情報交換や交流の場をつくり支援していく。 茶の間事業: ボランティアで自主的に運営できるように働きかけ支援していく。 お買い物サロン事業: デイサービスセンターからぞうを会場にボランティア等と協働し買い物支援を実施する。また、閉じこもり予防、見守りの増進に繋げる。 共通: 参加者の増加や運営の参考になるよう、サロン・茶の間に関わるイベントの開催等があれば積極的に周知して参加を促していく。 未実施地区でお試しサロンを実施する。 ・サロンボランティア等研修会の実施 居場所づくりを実施する地域福祉会・茶の間のボランティアも対象とし、今後の運営に役立てられるよう実施する。	感染症についての情報や対策等の情報提供を行い、地域の状況に合わせた取り組みを支援する。 休止や活動が停滞している茶の間について積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。 また、入浴ができない方等の生活支援や社会参加を目的に、入浴支援の居場所づくりを行う。入浴施設やボランティアと連携し、活動の定着を目指す。	感染症についての情報や対策等の情報提供を行い、地域の状況に合わせた取り組みを支援する。 休止や活動が停滞している茶の間について積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。	感染症についての情報や対策等の情報提供を行い、地域の状況に合わせた取り組みを支援する。 休止や活動が停滞している茶の間について積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。	各サロン・茶の間が自立して活動できるよう支援を行う。田野沢地区でお試しサロンを実施する。 温泉施設等を利用したサロンを開催し、地域の交流の場の創出を推進する。	各サロン・茶の間が自立して活動できるよう支援を行う。小倉地区でお試しサロンを実施する。 温泉施設等を利用したサロンを開催し、地域の交流の場の創出を推進する。	おためしサロンを実施し、サロン茶の間の新規立ち上げを支援する。 温泉施設等を利用したサロンを開催し、地域の交流の場の創出を推進する。	既存のサロングループを支援する。 サロンの未実施地区については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げを進める。 解散や休止となったサロンの地域について、その後の地域の現状を把握する。 ・スタッフ交流会の実施 グループの発展、活性化につなげることを目指し情報交換と内容検討等を実施する。	・ゆったりサロン(年2回) クアテルメ佐渡を会場に温泉を利用したサロンを実施する。	・ゆったりサロン(年2回) サンライズ城が浜を会場に温泉を利用したサロンを実施する。
実施箇所	128	30	17	14	13	18	13	3	6	9	5	

地域福祉会への活動支援			コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかける。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援する。					対象者など	・地域住民			
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R5年度の取組			支所管内の福祉会は、前浜地区で11ヶ所あるが、近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、サロンボランティア研修会等を通して、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。	すでに福祉会の活動をしている地区を支援し、茶の間や見守り活動を行っている地区に対して支え合い活動の推進を図る。	郷平福祉会の活動が継続されるよう支援を行う。また、地域福祉懇談会や見守り会議で、見守りや支え合いの必要性について話し合う中で、活動の一つの形として周知する。	地域福祉懇談会や見守り会議で、見守りや支え合いの必要性について話し合う中で、活動の一つの形として周知する。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	大崎、三和、大橋福祉会、寺田地区を継続して支援する。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどい等で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。	
現在の団体数	20	8	0	3	1	1	0	0	0	4	3	

おはようコール(お元気コール)の実施			一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。					対象者など	・おおむね75歳以上の人一人暮らし高齢者及び障がい者 ・おおむね75歳以上の日中独居高齢者等			
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R5年度の取組		民生委員児童委員、東地域包括支援センター等と連携し、安否確認が必要と思われる方の発掘、及び定期的にチラシを配布したりお試しコードで利用者の増加に努める。また、ボランティアの確保にも努める。	民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して、安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。他の在宅サービス利用者への周知や、お試しコードの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して、安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。また、他の在宅サービス利用者への周知やお試しコードの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。	コールボランティアグループ「金井おはようコール」を継続支援する。 民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。また、他の在宅サービス利用者への周知やお試しコードの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。	週3回実施する。必要な方に利用していただけるよう、継続して関係機関や集落等へ周知する。また、お試しコードを実施する。 ボランティアは、曜日ごとに地区別に活動する。(月:新穂、木:畠野、金:真野)また、ボランティア同士の情報交換を目的にボランティアミーティングを開催する。				コールボランティアが行う。 民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報を共有し対象者の発掘をする。	コールボランティアが行う。 民生委員児童委員やサロン、地域福祉懇談会等を通じて事業紹介をし、利用を勧めるとともにコールボランティアの確保に努める。 また、お試しコードを実施し、利用者の増加に努める。	民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報共有を行い、対象者の発掘をする。 また、併せてコールボランティアの発掘・育成を図る。(運営が軌道に乗るまでの間は「おはようコードはもち」から協力を得る。)
実施回数		週3回 月、水、金	週4回 月、火、水、木	週3回 月、水、金	週3回 月、水、金	週3回 月、木、金			週1回 金	週1回 水	週1回 水	

生活支援ボランティア派遣事業 (ごむしんネット)の取り組み			生活上の支障や不安を抱えている方々を、生活支援ボランティア(ごむしんサポート)が訪問し、信頼関係を築きながらサービスを実施することでその支障や不安を軽減する等、生活支援を行う。					対象者など	・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子供を養育している父母				
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂				
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
R5年度の取組			生活上に支障や不安を抱えている対象者に、生活支援ボランティア(ごむしんサポート)を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごと(おおむね30分の活動)を代わって行う。 同時にボランティアの育成と担当職員の対応強化(申出の適当性判断やボランティアの適任判断など)を意識して行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、子ども若者課等関係機関と連携し市民への事業周知を図る。										
実施回数(回)	3,524	1164	706	492	612	60	20	120	150	100	100		

配食サービス事業の実施			配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。					対象者など	佐渡市で実施する「高齢者等配食サービス業務」の決定を受けている者				
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂				
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊		
R5年度の取組			一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、公的サービスのみでは食生活に不安のある方に、ボランティアの協力を得て、配食サービス(夕食)を提供し、食の確保を行うとともに見守り・安否確認を行い、地域社会において自立した生活が送れるよう支援する。 また、配達ボランティアの確保に努める。										
実施曜日		週2回 火、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、金	週3回 月、水、金	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木		
実施食数	13,560	3,140	2,760	2,520	1,140	1,130	950	1,040	80	400	400		
うち弁当(食)	7,080	1,370	1,250	1,610	720	360	590	700	80	250	150		
うちおかず(食)	6,480	1,770	1,510	910	420	770	360	340	0	150	250		

移送サービス事業の実施			公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。					対象者など	単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者 で次に該当する者 ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1・2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者		
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
			相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R5年度の取組		単独で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、ボランティアが運転する福祉車両等による移送サービスを行い、通院等を支援することにより、高齢者等の外出時の不便を解消する。継続的に介護支援専門員への説明や、社協事業において市民への事業周知を図る。また、運転ボランティアの確保に努める。									
実施回数(回)	356	60	60	98	24	90			24		

歳末たすけあい事業の実施			市民の歳末たすけあい募金により、対象者に①障子の張り替え、②歳末そばセットの配付、③歳末たすけあい弁当の配付、④出張理容サービスの中から選んでいただき実施する。 また、市内の小中学生にメッセージカードを作成してもらい、一緒に配付する。					対象者など	・80歳以上の人暮らし高齢者 ・80歳以上の高齢者のみ世帯 ・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯 ・身体障がい者上下肢不自由1級 ・療育手帳A・B ・視覚障がい者1種 ・聴覚障がい者1種 ・精神障害者福祉保健手帳所持者 ・要介護度「4・5」の認定者		
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
支所	合計	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊
R5年度の取組計	3,255	851	462	468	315	228	250	254	150	152	125
① 歳末たすけあい弁当配付	2,631	695	305	409	227	198	218	222	121	128	108
② しめ縄・そばセット配付	551	134	150	54	73	21	29	29	25	21	15
③ 障子の張り替え	36	13	0	4	11	5	0	0	0	1	2
④ 出張理容	37	9	7	1	4	4	3	3	4	2	0

介護予防教室の実施			市の委託を受け、地域の身近な会場で実施し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が要介護状態となることを予防する。					対象者など	・65歳以上の高齢者			
支所	合計	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
支所	合計	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畠野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R5年度の取組			福祉センターしゃくなげを会場に年46回、閉じこもり予防を目的とした介護予防教室(いかんかクラブ)を実施する。 高千・外海府地区については、参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施し、転倒予防や閉じこもり予防に努める。 いずれも、教室終了後に商店等に立ち寄り、買い物支援を行う。	旧相川・二見・金泉地区を対象に、体操習慣を身に付けられる内容で実施し、転倒予防や閉じこもり予防に努める。 高千・外海府地区については、参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施する。	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施する。老人クラブの解散等により外出の機会の減少が見られるため、講師や会場の変更等を検討し、参加者の増加に努める。	妙見荘を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週2教室を実施する。地域包括支援センター等と連携することや、講師や会場の変更等を検討し、参加者の増加に努める。	週2回開催し、はたの温泉松泉閣を会場に47回、新穂潟上温泉を会場に49回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1日開催として実施する。(入浴料は自己負担)	はたの温泉松泉閣を会場に49回、畠野区民会館を会場に23回(いこいの間畠野)、松ヶ崎地区は43回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1日開催として実施する。(入浴料は自己負担)	集落センターや寿楽荘など地区内14会場で実施する。それぞれ地区的健康推進員がボランティアとして関わり、参加者の呼び込みや運営補助を行う。	小木福祉保健センター	健康づくりと運動機能の向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。 また、全地域から参加者の増加に努める。	幅広い世代が参加しやすい教室とするため、体操をメインに運動機能向上に取り組む「びんしゃん教室」(月4回)と、脳トレーニングをメインに身体の機能向上に取り組む「いきいきサロン」(月3回)に分けて開催する。
実施回数(回)	800	47	106	70	100	96	115	137	24	21	84	

○支所独自事業

福祉課（畠野）

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
民協福祉懇談会	民生委員児童委員協議会定例会と同日に、2～4名の民生委員児童委員と懇談会を実施する。支援が必要な方等について情報交換し、個別支援に繋げる。	畠野	7回	民生委員児童委員、行政サービスセンター職員、地域包括支援センター職員等
		新穂	7回	
		真野	7回	
子どもサロン (ひだまり)	小学校の長期休暇に併せて、宿題や一緒に遊ぶ子供の居場所づくり事業を実施する。協力者として中高生等にボランティアを募り、併せてボランティア活動の推進を図る。	畠野	10回	小学生、中学生、高校生
真野中学校コミュニティスクール事業	真野中学校と地域の方が協働で実施する防災学習デイに合わせて、地域の交流を深めることや福祉教育を目的とした体験学習等を実施する。	真野	1回	真野中学生、真野地区市民
戦没者慰靈祭	日吉神社昭忠碑前を会場に神式にて開催する。遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	新穂	1回	戦没者遺族
	真野ふるさと会館を会場に献花方式にて開催する。遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	真野	1回	

佐和田支所

事業名	実施内容	対象地域	回数	対象者
戦没者慰靈祭	献花方式で実施する。遺族会の意向を聞きながら慰靈祭の実施方法を検討する。	金井	1回	遺族

羽茂支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
福祉のつどい	赤泊総合文化会館を会場に社協と老人クラブが中心になり、関係機関や団体の参加により活動紹介、意見交換、交流の場として実施する。また、老人クラブの会員加入促進を図る。	赤泊	1回	ボランティア団体、婦人会、老人クラブ等や地域住民

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
地区文化祭協力	赤泊地区文化祭開催時に、介護予防教室の参加者等による作品展示を行い、地域のつながりを育むことを目的として実施する。	赤泊	1回	地区住民
友情年賀はがき事業	赤泊小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付することで世代間交流を図る。	赤泊	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯
戦没者慰靈祭	赤泊福祉保健センターやすらぎを会場に小木・羽茂・赤泊地区合同で献花方式にて開催する。	小木 羽茂 赤泊	1回	遺族

令和5年度事業所事業計画の概要

I 地域包括支援センター

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
東地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な課題を抱える高齢者が、地域でその人らしい暮らしを継続することができるよう、地域ケア会議・担当圏域包括ケア会議などを活用し、地域住民をはじめ介護・福祉・保健・医療などの各関係者と連携し、地域の特性に応じたネットワークの構築に努めます。
西地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員等の実践力向上のための研修会を開催し、介護支援専門員同士のネットワーク構築や個別のケースに対する支援や助言を行います。
南地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の方とその家族が住み慣れた地域で生活ができるよう、既存の制度を活用しながら、認知症の正しい理解と対応方法などの普及に努めます。また、地域力を高め地域で支えていけるよう住民の意識向上と仕組みづくりに努めます。 ○支援拒否、多問題世帯など対応困難なケースに、これまで構築してきた関係機関と協働し、必要時には権利擁護を目的とする制度の利用や支援の方法の検討を行い、適切な支援に努めます。 ○利用者の心身の状況や環境、意向を把握し自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントに努めます。

2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター 事業所名	年度	月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	4年度	87	75	11	5	0.7	5.3
	5年度	93	78	20	10	0.7	5.3
	差	6	3	9	5	0	0
西地域包括	4年度	136	129	20	15	1.1	6.9
	5年度	119	106	25	15	1.1	6.9
	差	△17	△23	5	0	0	0
南地域包括	4年度	28.7	39.3	3.6	2.7	0.3	3.8
	5年度	35.1	43.5	8	7	0.3	3.8
	差	6.4	4.2	4.4	4.3	0	0
合計	4年度	251.7	243.3	34.6	22.7	2.1	16.0
	5年度	247.1	227.5	53.0	32.0	2.1	16.0
	差	△4.6	△15.8	18.4	9.3	0	0

II 訪問介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ヘルパース テーションまご ころ	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレットを活用し、事業所と出張所間の情報共有と業務の効率化を図ります。 ○介護システムを活用し、介護支援専門員との情報伝達の迅速化を図ります。 ○災害や感染症発生時の事業継続に向け、B C Pを策定し実施します。 ○介護保険外訪問介護事業の提供により、利用者のニーズに対応します。 ○併設事業所と協力して経費の節減に取り組むとともに、新規利用者を獲得し経営の安定を図ります。

2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護 事業所名	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	
ま ご こ ろ	4年度	530	9,529	344	890	1,218	5,062	344	754	243
	5年度	620	7,611	619	925	1,198	5,198	613	738	242
	差	90	△1,918	275	35	△20	136	269	△16	△1

III 通所介護事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所等に体験利用の普及活動を行い、新規利用者の獲得を目指します。 ○検温やマスクの着用、手洗い、手指消毒、水分補給を呼びかけ、利用者の感染予防と健康維持に努めます。 ○研修を受講するだけでなく、事業所単位研修を職員の企画で実施することで、介護技術、接遇の向上を目指します。
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> ○利用対象者の発掘と利用に向けたアプローチを行い、新規利用者の獲得に努めます。 ○状況に応じた人員配置を行い、人件費削減に努めます。 ○加算を取得し収入の増加に努めます。 ○感染予防を徹底し、事業の継続に努めます。 ○職員の資質向上のため、定期的に研修を行います。
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> ○災害及び感染症対策を徹底し、安心・安全なサービスの提供に努めます。 ○積極的な研修参加と伝達研修の実施により、職員の資質向上とより良いサービスの提供を目指します。 ○居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域福祉係との連携を密にし、配食サービス事業や買い物支援事業など、利用者のニーズに柔軟に対応できる体制を強化します。 ○運営推進会議で得られた意見を、地域住民や地域福祉係と連携し、サービスの向上に努めます。
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> ○担当者会議録、通所介護計画書をの回覧、確認方法を工夫し、利用者の状態やサービス内容を共有することで、サービスの統一化を図ります。 ○機能訓練やレクリエーションの内容の充実を図り、新たな加算の取得を目指します。 ○研修に参加し自己研鑽することで、介護技術の向上に努めます。
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所と連携し新規利用者を開拓します。 ○利用者に合った脳トレやレクリエーションの提供に向け、内容の充実を図ります。 ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに配付するイベントカレンダーで事業所の情報を発信し、見学や体験利用を積極的に受け入れます。

事業所名	主な取り組み内容
畠野デイサービスセンター やわらぎの里	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所に定期的に訪問し利用者確保に繋がる情報収集や紹介をお願いし、利用者の増加に努めます。 ○特定介護施設（待鶴荘）の受託を積極的に行います。 ○消毒、マスクの着用感染症予防に向けた衛生管理を徹底し、利用者に安心・安全なデイサービスを提供します。 ○全職員で経営意識を持ち、電気、水道等の節約に努めます。
松ヶ崎デイサービスセンターまつさきの里	<ul style="list-style-type: none"> ○運営推進会議等で地域の中での事業所の在り方を検討します。 ○レクリエーションやイベントの内容の充実を図り、前年とは違った工夫を凝らし、利用者の満足度向上を目指します。 ○利用を検討されている方にイベントカレンダーを配付することで、新規利用に繋げられるよう努めます。 ○感染症予防対策を施し、地域の小中学生との交流や演奏や踊りなどの催しの機会を設けられるよう工夫し、状況に応じて計画していきます。 ○見学や体験利用を隨時受入れ、新規利用者の確保に努めます。 ○まだ繋がりのない居宅介護支援事業所等に営業活動を行い、新規利用者の確保に努めます。 ○利用者の状況に合わせた職員配置を行い、経費節減に努めます。
小木デイサービスセンターつくし	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理及び安全管理を徹底し、事故防止と感染症予防に努めます。 ○営業活動による利用者の確保に努めます。 ○研修等により職員の資質向上に努め、統一したサービスが提供できるように職員間の情報共有を図ります。 ○科学的介護推進体制加算取得に取り組みます。
赤泊デイサービスセンターやすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○事故やヒヤリハットの集計・分析・検証を行い、再発防止に努めます。 ○長期修繕・更新計画に基づき、施設の管理、車両の整備に取り組みます。 ○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所を定期的に訪問し新規利用者の確保に努めます。 ○災害時の訓練の実施にあたっては地域住民の参加が得られるよう連携に努めます。

2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業所名 (事業所規模)		営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数
				全対象者 (内数)	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者 (内数)	総合事業 (内数)	障がい (内数)	
しゃくなげ (通常型)	4年度	361	170	827.7	150.0	2.7	27.5	5.0	0.1	3.0
	5年度	362	170	811.3	128.3	8.0	26.9	4.3	0.3	3.2
	差	1	0	△16.4	△21.7	5.3	△0.6	△0.7	0.2	0.2
いわゆり (地域密着型)	4年度	258	55	346.0	33.3	0	16.1	1.6	0	3.0
	5年度	259	50	302.3	37.9	0	14.0	1.8	0	3.0
	差	1	△5	△43.7	4.6	0	2.1	0.2	0	0
かんぞう (地域密着型)	4年度	206	44	244.7	48.0	4.3	14.3	2.8	0.2	2.8
	5年度	205	36	231.8	40.0	4.3	13.6	2.3	0.2	3.0
	差	△1	△8	△12.9	△8.0	0.0	△0.7	△0.5	0.0	0.2
しゃくなげ の里 (通常型)	4年度	361	125	879.6	148.8	15.0	29.2	4.9	0.5	3.3
	5年度	362	135	823.0	128.3	17.8	27.3	4.3	0.6	3.3
	差	1	10	△56.6	△20.5	2.8	△1.9	△0.6	0.1	0.0
新穂 (通常型)	4年度	361	125	675.2	81.5	14.7	22.4	2.7	0.5	3.4
	5年度	362	110	781.5	80.0	15.3	25.9	2.7	0.5	3.0
	差	1	△15	106.3	△1.5	0.6	3.5	0	0.5	△0.4
やわらぎの 里 (通常型)	4年度	361	130	783.0	72.9	0.0	26.0	2.4	0.0	3.0
	5年度	362	120	724.3	76.0	17.3	24.0	2.5	0.6	3.0
	差	1	△10	△58.7	3.1	17.3	△2.0	0.1	0.6	0.0
まつさきの 里 (地域密着型)	4年度	259	56	323.8	56.8	8.7	15.0	2.6	0.4	3.0
	5年度	257	46	314.8	64.2	8.6	14.7	3.0	0.4	3.0
	差	△2	△10	△9.0	7.4	△0.1	△0.3	0.4	0	0
つくし (通常型)	4年度	310	123	555.7	27.8	17.3	21.5	1.1	0.7	4.1
	5年度	310	120	570.5	51.9	17.3	22.1	2.0	0.7	4.0
	差	0	△3	14.8	24.1	0	0.6	0.9	0	△0.1
やすらぎ (通常型)	4年度	310	115	680.3	40.0	12.0	26.3	1.5	0.5	3.1
	5年度	309	130	680.9	75.5	21.7	26.4	2.9	0.8	3.0
	差	△1	15	0.6	35.5	9.7	0.1	1.4	0.3	△0.1
合計	4年度	2,787	943	5,316.0	659.1	74.7	198.3	24.6	2.9	3.2
	5年度	2,788	917	5,240.4	682.1	110.3	194.9	25.8	4.1	3.2
	差	1	△26	△75.6	23.0	35.6	△3.4	1.2	1.2	0

IV 短期入所生活介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
小木短期入所施設つくし	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、感染症予防に努めます。 ○営業活動による利用者の確保に努めます。 ○研修等により職員の資質向上に努め、統一したサービスが提供できるよう職員間の情報共有を図ります。

2 管理目標

単位；日、人

短期入所生活 介護事業所名	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者延人数		1日平均利用者数		
			介護対象者	障がい (内数)	介護対象者	障がい (内数)	
つくし	4年度	361	80	527.1	0	17.5	0
	5年度	362	50	423.7	0	14.0	0
	差	1	△30	△103.4	0	△3.5	0

V グループホーム事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホーム まの	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら、感染前の日常を少しでも取り戻せるよう工夫し、入居者の心身の健康を重視した支援に努めます。 ○光熱費等の高騰により収支においてさらに厳しい状況になると思われるため、経費削減に努めます。 ○施設内での新型コロナウイルス感染症の発生時には的確に初動対応を行い、感染拡大を最低限で抑えられるよう努めます。

2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業所名	営業日数	年間利用者延人数	
		介護対象者	予防対象者 (内数)
グループホーム まの	4年度	365	6,540
	5年度	366	6,548
	差	1	8

VI 訪問入浴介護事業

1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅介護支援事業所等と連絡や連携を取りながら更なる新規利用者の獲得に努めます。 ○職員同士の連携を深め、利用者の満足度向上に努めます。

2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴 介護事業所	営業 日数	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)
4年度	361	61	110.3	0.0	8.4	8.5	110.3	0	8.4	8.5
5年度	366	65	143.4	4.3	17.4	10.8	143.4	4.3	17.4	10.8
差	5	4	33.1	4.3	9.0	2.3	33.1	4.3	9.0	2.3

VII 居宅介護支援事業

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプラン センター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の思いに寄り添い、住み慣れた地域で生活ができるよう、自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成、インフォーマルサービスを位置付けた計画書の作成に努めます。 ○災害や感染症等では情報収集、情報共有を行い、利用者が不利益とならないよう関係機関と連携を図りながら適正に対応できるよう、事業所全体で取り組みを行います。 ○特定事業所加算取得事業所として、算定要件を適正に実施・確認します。また、研修等積極的に参加し、個々の自己研鑽に努めます。
社協ケアプラン センタ一天領	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成に努めます。 ○地域包括支援センターや医療機関と連携し、新規利用者の確保に努めます。 ○介護保険事業所や、介護保険外のサービスの種類が多くある事から、日々情報収集を行い、利用者の意向に沿ったサービスを紹介し、丁寧な対応をしていきます。

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の意向に寄り添い、他職種連携、オンライン研修会に参加し、自立支援に向けた居宅サービス計画作成に努めます。 ○医療機関や地域包括支援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めます。また、状況に応じて予防の委託も受け入れていきます。 ○中央に位置した事業所のため、介護保険事業所や介護保険外のサービスの種類が多くあることから、日々変化あるサービスを情報収集し、利用者の意向に沿ったサービスを紹介し、丁寧な対応をしていきます。 ○事務作業・訪問の効率化を意識し話し合い、効率的な方法を常に模索し業務を遂行していきます。
社協ケアプランセンターきずな	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の思いに寄り添い、可能な限り住み慣れた居宅、地域で、自立した生活を送ることが出来るよう他職種と連携し支援します。 ○特定事業所加算取得事業所としての自覚を持ち、自己研鑽に取り組むことで、質の高いケアマネジメント業務と適正な業務管理に努めます。 ○利用者的人格を尊重し、親切、丁寧な対応を心がけ、信頼され、選ばれる事業所を目指し、利用者確保に努めます。
社協ケアプランセンターおもと	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の状況、利用者のニーズの把握に努めます。また地域の情報を収集し、関係機関と連携を図りながら、柔軟かつ迅速な対応に努めます。 ○研修会等への参加で、個別の技能を向上させるとともに、事業所内に伝達することで、事業所全体の質の向上を目指します。

2 事業所別管理目標

単位；人、件

居宅介護支援事業所名		ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数
しゃくなげ	4年度	6	229	38.2	6.0	2.0
	5年度	6	229	38.2	6.0	0.0
	差	0	0	0.0	0.0	△2.0
天領	4年度	4	151	37.8	4.0	6.0
	5年度	4	144	36.0	4.0	6.0
	差	0	△7	△1.8	0.0	0
なごみ	4年度	7	233	33.3	7.0	6.0
	5年度	5	174	34.8	3.0	1.0
	差	△2	△59	1.5	△4.0	△5.0
きずな	4年度	5	182	36.4	5.0	3.0
	5年度	4	144	36.0	1.0	2.0
	差	△1	△38	△0.4	△4.0	△1.0

居宅介護支援事業所名		ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数
おもと	4年度	5	190	38.0	1.0	3.3
	5年度	4	152	38.0	1.0	3.3
	差	△1	38	0.0	0.0	0.0
全事業所平均	4年度	27	197.0	36.7	4.6	4.1
	5年度	23	168.6	36.6	3.0	2.5
	差	△4	△28.4	△0.1	△1.6	△1.6

VII 福祉センター事業計画の概要

1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点として利用していただくと共に、高齢者に限らず子どもや若年層にも利用いただけるよう、より一層のPR活動を実施します。 ○市民が安心して快適に利用できるよう、尚且つ経費節減を心がけ工夫した建物の維持管理に努めます。 ○利用者や市民からの要望を聞き、多くの方に施設を活用していただけるよう努めます。
福祉センター あいかわ	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な社会参加の機会の充実と福祉増進を図るため、福祉センターを最大限に活用した自主事業等の事業展開に努めます。
小木福祉保健セン ターワーくし	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の福祉・医療の拠点として、診療所への賃貸を行います。
赤泊福祉保健セン ターやすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点として、居場所づくり・介護予防教室等の事業を推進します。 ○安心・安全に利用していただけるよう、適切な施設の管理と環境整備に努めます。 ○感染症防止対策を徹底し、安心して施設の利用ができるよう努めます。 ○親切・丁寧な窓口対応で、気持ちよく利用をしていただけるように努めます。

2 管理目標

単位；日、件

センターナイ		営業日数	貸館（件）
両津福祉センター しゃくなげ	4年度	3 5 9	8 0 0
	5年度	3 5 9	8 0 0
	差	0	0
福祉センター あいかわ	4年度	2 4 3	2 0
	5年度	2 4 4	1 5
	差	1	△ 5
小木福祉保健セン タ一つくし	4年度	3 6 1	0
	5年度	0	0
	差	△ 3 6 1	0
赤泊福祉保健セン タ一やすらぎ	4年度	2 4 3	1 0 0
	5年度	2 4 5	1 8 5
	差	2	8 5